

令和4年 第3回甲良町教育委員会本会議議事録

令和4年8月24日（水）、甲良町公民館において、令和4年 第3回甲良町教育委員会本会議を開催する。

1. 出席委員は、次のとおり

青山教育長、日下和子委員、尾崎隆昭委員、藤真照委員、新家美静委員

2. 委員以外の出席者は、次のとおり

中川教育次長、寺田学校教育課長、望月社会教育課長
高橋教育総務課主幹

3. 本会議の日程は、次のとおり

日程番号	議案番号	件名
日程第1		令和4年第1回会議録承認の件（尾崎委員）
日程第2		会議録署名委員の指名（藤委員）
日程第3		教育長報告
日程第4	議案第1号	令和5年度使用教科用図書採択につき、議決を求めることについて
日程第5	承認第24号	甲良町青少年育成事業活動補助金交付要綱を廃止する訓令につき、承認を求めることについて
日程第6	承認第25号	甲良町スポーツ少年団活動補助金交付要綱を廃止する訓令につき、承認を求めることについて

○青山教育長 それでは、皆さんお集まりですので、予定の時刻になりますので、ただいまから令和4年第3回教育委員本会議を始めます。

まず初めに、日程第1 令和4年第2回の会議録承認の件ですが、尾崎委員さん、お願いします。

○尾崎委員 正確に記載されておりますことを、ご報告申し上げます。

○青山教育長 ありがとうございます。

続きまして、日程第2 会議録署名委員の指名として、藤委員さん、よろしくお願いいたします。

○藤委員 はい、よろしく申し上げます。

○青山教育長 それでは、日程第3 教育長報告をさせていただきます。

ちょっと時間をいただきます。すみません。

前回報告しました以後の、7月から現在まで各校園の様子を報告させていただきます。

7月ですが、まず、脅迫メールについて報告します。

7月6日の午後5時過ぎに、本町を含め近隣4町と滋賀県内の幾つかの市に、次のような内容のメールが送信されてきました。「7月8日の午後3時34分に幼稚園女児、小学生女児を誘拐する」というものでした。

本町の対応としまして、即彦根署へ通告しました。7月7日の午前に町の総務課と教育委員会で対応を協議し、午後に臨時校園長会を開き、対応策の協議を行いました結果、メールが送信されて、実施、実行するという8日の下校について協議しまして、小学校は全児童とも4時まで学校にとどめると。それ以後に、教師がついての集団下校か保護者へ直接引渡しをするということを決め、保育センターについては、全園児とも保護者引渡しという形を取らせてもらうというふうに決めて、8日を迎えました。その内容を、前日の7日夕方に校園からのメールで保護者に知らせることとしました。8日当日の3時頃、3時34分と向こうが言っていましたけども、3時頃から犬上少年センターや教育委員会などで町内のパトロールを実施しました。結果、何事もなく、子どもたちには被害はありませんでした。

次に、コロナウイルス感染に関わっての報告をさせていただきます。6月末から新型コロナ感染の陽性者が確認されました。まずは、甲良東小学校の5年生に陽性者が増え、6月27日から6月30日までの4日間を学年閉鎖にしました。同じく甲良東小学校の1年生でもその間に陽性者が確認されて、1日違いですけども、6月28日の火曜日から7月1日までを学年閉鎖としました。この段階で、6月末に5年生と1年生の学年閉鎖を実施したんですが、それ以外の学年の子どもたちからも陽性者が確認され、また、コロナではないんですが、コロナ不安ということで欠席をする子どもたちが多くなりましたので、甲良東小学校を学校閉鎖しようということで、結果、6月29日の水曜日から7月7日まで休校としました。7月8日からは登校ということで学校を再開したということです。その後、中学校とか甲良西小学校でも陽性者が確認されたんですが、東小ほど大きな広がりにはなりませんでしたが、東小ほど大きな広がりにはなりませんでしたが、でも、保育センターの方が、西の方に、保育センターの方が陽性者が出て、7月11日の月曜日から13日の水曜日にかけて、5歳児と3歳児に陽性者が判明しました。陽性と確

認された園児の中には前日まで登園していて接触がプール遊びとかお昼寝などで接触している子が沢山いましたので、14日の木曜日から16日までを3歳児と5歳児のクラスを学年閉鎖しまして、その間に症状が現れていない園児対象にイベントサーベイランスの検査を実施しました。その結果、3歳児は全員陰性だったんですが、5歳児については3人陽性が確認されましたので、5歳児だけは16日としていたのを19日、次の週の火曜日まで学年閉鎖を延長しまして、結果、7月20日に全学年とも通常保育という形を取らせてもらって、ちょっといびつな感じでしたけども、夏休みに入る1日だけ全部登園させたという形になります。

次に、夏季休業中の報告をさせていただきます。

今7月20日と言いましたが、これは小中学校の1学期の終業式を行った日なんですが、21日から8月28日まで、この日曜日ですね、までを夏休みということで、夏季休業ということで39日間取っています。中学校の方は、夏季休業に入ってすぐに、3年生にとっては最後の中体連の大会である夏季の総体ブロック大会、また県大会が7月21日から30日にかけて行われたんですけども、その結果、甲良中学校のバレーボール男子が県ベスト8、そして柔道の個人で55キログラム級で3年生の丸山羽響君が県の2位となりました。奈良県で実施された近畿大会に出場することになり、また、剣道の女子個人で3年生の椎葉みのりさんが県のベスト8に入り、この子も近畿大会に出場するということになりました。近畿大会の方は、柔道の丸山君は1回戦敗退でしたが、剣道の方の椎葉さんはベスト8という結果でありました。

また、中学校の部活動以外のいろんなクラブチームとか校外で活動している子どもたちがいます。甲良町ではそういう子どもたちを対象に奨励金ということを出させてもらっているんですけども、その対象になってきたのが、今度甲良町の広報誌9月号にも掲載されるんですけども、小学生のハンドボールの県選抜に選ばれた子どもさんが3名、甲良東小学校の6年生の村岸桃空さん、甲良西小学校5年生の小島志乃さん、そして藤美礼さんが選出されまして、県の選抜ということで、代表で全国大会に出場されました。また、甲良西小学校で5年生で筒井遥大君が、多賀の少年野球チームに所属しているんですけども、彼が昨年も全国大会に出場されたんですけども、今年度も県大会2位ということで、全国大会に出場されました。また、小学生の方でバレーボールを秦荘チームでやっておられる甲良東小学校の5年生の鋒山挺将君がおられまして、県の大会で2位ということで、近畿大会に出場されました。ほかに、中学生の方で、3年生ですけども、若林蒼衣さんが全国中学生ビーチボール大会、これも県の選抜チームの1人として出場されました。小中学生に関しては、先ほど言いました奨励金、近畿大会については5,000円、全国大会については1万円と

いうのでお渡しするという事になっています。

また、高校生、もう卒業した高校生ですけども、この夏の甲子園に、ご存じだと思いますけども、2人の甲良中の卒業生が出場してくれました。1人は愛知県の代表の愛工大名電高校の4番バッター、山田空暉君です。もう1人は、三重県代表で三重高校が出たんですが、端無亜星君が出場されました。また、滋賀学園高校3年生の後藤琉希君が、全国高校総体、インターハイのライフル射撃競技で全国2位というすばらしい成績を収めていまして、後藤君については、今日もこの後来てくれて写真を撮るんですけども、ジュニアオリンピック、JOCの大会にこの8月に出てくれました。また、10月に開催されます国民スポーツ大会、国体ですね、にも少年男子の方で射撃競技に出場されるということで、奨励金の方をまたお渡しするとなっていますし、あと、高知中央高校に今年進学しました高校1年生の福原渡夢君という子がいて、全国高校総体、インターハイのゴルフ競技に出場されました。また、全国ジュニア大会にも出場されます。今、役場の正面の方に掲げているんですけども、懸垂幕(垂れ幕)を作らせてもらったのが、これは保護者・本人の了解の下ですけども、今ビーチバレーのワカバヤシさん、ライフル射撃の後藤君あたりについては、懸垂幕の方を掲げるとなっております。今、多分1つ掲げていると思います。また、ほかにも今後こういう形で近畿大会とか全国大会に出てくれる子がいたら、またいろんな激励ということでしたと思っています。

それから、あと、各小中学校の方は、この夏季休業中にPTAの除草作業とか親子での環境整備作業というのを実施してくれました。最初も言いましたように、この8月28日曜日までが夏季休業です。29日、来週の月曜日から2学期の始業という形を取らせていただくことになっていますが、先ほどコロナのときに言いましたが、甲良東小学校が休校を多く取らせてもらったので、2日間ありますけども、今週の25日、明日と26日の金曜日、この2日間は午前中ですけども、登校日として授業を実施するというふうにしています。

それから、あと、2学期の行事としては、中学校の体育大会を9月9日の金曜日に予定されているのと、9月27日の火曜日に文化祭を予定されています。両小学校、東西の小学校の運動会は10月15日土曜日に予定しているということになります。

長くなりましたが、以上で教育長の報告ということで終わらせていただきます。もし質問等ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 よろしいでしょうか。また、その他のときでも結構ですし、何かありましたらお出してください。

それでは、続いて、日程第4に移ります。

日程第4については私の方から説明をさせていただこうと思うんですけども、資料の方で、議事日程の次の議案第1号をお願いします。

令和5年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについてです。上記議案を提出するというので、今年度、令和4年度は来年度、令和5年度から使用する特別支援学級での使用する教科書の採択というふうになっています。沢山あるんですけども、今年度新たに採択された8冊をちょっと紹介させていただきます。

一覧の中で、レジュメの後ろ、裏に、小学校の教科用図書、特別支援学級用採択一覧がありますが、国語、書写、社会、地図、算数、理科と並んでいますが、ここは変わりはありません。昨年と同じです。

新たに出てきたのが、その右のページのナンバー2の方で、1番、生活科の一番上、小学館の「楽しく遊ぶ学ぶ きせつの図鑑」というのが新しく採択されました。これが1冊目です。次に、図画工作の欄があります。真ん中辺に。下から2つ目の成美堂出版の「動く！遊べる！小学生のおもしろ工作e c o編」という、これが採択されました。そして、あともう1冊は、その2つ下に保健がありますけども、保健のひかりのくに、発行者で、「こどものずかんM i o 9 ひとのからだ」という、小学校の方についてはこの3冊が新しく採択されました。

次のページですけども、中学校の方の特別支援学級用の採択一覧ですが、ここでは、国語、書写、社会と並んでいる社会の欄の上から2つ目の地理的分野、JTBパブリッシング、「地図でよくわかる都道府県大百科」という、これが採択されました。そして、右のページでいくと、一番上の理科の欄で4つ書いていますけども、2つ目からポプラ社「ポプラディア大図鑑 WONDA 人体」という、これと次の福音館書店「植物あそび」、それから次の日東書院「でんじろう先生のわくわく科学実験」、この3冊が新しく採択されました。そして、下の方へ行って、技術・家庭の欄がありますが2つ目の岩崎書店「やさいのうえかたそだてかた」、これが新しく採択されて、中学校の方は5冊が新しく採択されて、今そこに並べてある8冊、小学校が3冊と中学校5冊、そこにちょっとお借りして持参させてもらっています。

次のページに、新しく採択した小学校の3冊の採択理由として、次のめくっていただいた3ページにわたって中学校の5冊の採択理由を載せております。また後で。長いですので、ゆっくり読んでいただく時間がないんですけども、あります。

あと、小学校版の能力調整結果の要旨と中学校をつけさせていただいてます。

その後ろに、既に採択は済んでいるんですけども、今現在小学校の通常学級

で使用している教科書の一覧と中学校の方の通常学級での一覧をつけさせていただいています。これについては、小学校の方については令和元年度に採択をしまして、令和2年から使っていますし、中学校の方については令和2年度に採択して令和3年度から使用している教科書で、引き続き来年度も使うことになっています。おそらく来年、令和5年度は小学校の方のまた採択になってくるかなと思います。

私の方からは、教科書採択についての議決を求めるということで、今ご説明させていただきましたが、説明は以上なんですけども、何かご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 よろしいでしょうか。

そうしたら、議案第1号の承認をいただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 はい、ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、議案第1号は承認されました。

続いて、日程第5と日程第6については、関連する案件でありますので、一括で事務局から説明をお願いします。

○中川教育次長 承認第24号です。

甲良町青少年育成事業活動補助金交付要綱を廃止する訓令につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和4年8月24日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町青少年育成事業活動補助金交付要綱を廃止する訓令について承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求めるものであります。

続きまして、何ページか飛びますが、3枚ほどめくっていただくと、承認第25号があります。これも一括上程ということですので、説明させていただきます。

承認第25号 甲良町スポーツ少年団活動補助金交付要綱の制定につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和4年8月24日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町スポーツ少年団活動補助金交付要綱の制定につき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により承認を求

めるものであります。

中身については、望月課長の方から順次説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○望月社会教育課長 承認第24号の方にお戻りください。

1枚めくっていただきまして、甲良町青少年育成事業活動補助金交付要綱は廃止する。附則。この訓令は公布の日から施行し、令和4年3月31日に遡及して適用する。

甲良町青少年育成事業活動補助金は町スポーツ少年団の活動に要する経費に対して補助金の交付を行っておりましたが、現在の交付要綱につきましては、補助額の根拠が明確になっておりませんでしたので、現行の要綱を廃止し、新しく新たに甲良町スポーツ少年団活動補助金交付要綱を制定するものでございます。

めくっていただきまして、甲良町スポーツ少年団活動補助金交付要綱をご覧ください。1枚めくっていただきまして、3枚目です。

補助金額を列記、均等割1団体当たり7万5,000円、人数割、団員1名につき3,500円、指導者1名につき1,200円を定めさせてもらったものです。附則としまして、この要綱は公布の日から施行し、令和4年4月1日より適用するものでございます。

以上です。よろしくお願ひします。

○青山教育長 それでは、ただいま説明が終わりましたので、何か承認第24号、第25号についてのご質問等がありましたらよろしくお願ひします。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 よろしいですか。

それでは、まず承認第24号についての承認をいただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 はい、ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第24号は承認されました。

続いて、承認第25号についての承認をいただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 はい、ありがとうございます。

全員の挙手をいただきましたので、承認第25号は承認されました。

これで、教育委員本会議の議事日程は全て終了したんですけども、委員の皆さんからも何か全体を通しての意見等ありますか。

(「なし」の声あり)

これで、教育本会議の議事日程は全て終了いたしました。